

福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策
に関する意見聴取（第1部）

1. 日 時：平成23年7月14日（木）13：30～
2. 会 場：青森国際ホテル 3階 萬葉の間
3. 意見陳述者：青森県商工会議所連合会 常任幹事 中村 明義
青森県商工会連合会（東通村商工会会長） 二本柳 雄作
青森県建設業協会 専務理事 竹内 春繁
青森県農業協同組合中央会 副会長 岡山 時夫
青森県漁業協同組合連合会 理事 三國 優
青森県社会福祉協議会 理事 三浦 昭子
青森県地域婦人団体連合会（外ヶ浜町三厩地域婦人団体連合会会長）川村 優子
4. コーディネーター：科学ジャーナリスト 中村 浩美
5. 青 森 県：三村知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、小山内企画政策部長、原田原子力施設安全検証室長

【司会】

それではただいまから、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」の第1部を開会いたします。

初めに、三村知事より御挨拶申し上げます。

【三村知事】

本日、各種団体の代表の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

先の東北地方太平洋沖地震を発端として発生いたしました東京電力福島第一原子力発電所の事故は、現在においても収束に至らず、極めて重大な事態となっており、県といたしましては、県民の皆様方の間には、国及び事業者の対応への不安が広がっている状況にあると重く受けとめているところでございます。

国及び事業者においては、今回の地震、津波の状況や事故原因についての厳格な検証はもとより、それを踏まえた県内の原子力施設に対する安全確保上の緊急かつ徹底した対策を講じることが強く求められているところですが、県といたしましても、県民の安全・安心のために、これらの安全対策を独自に厳しく検証することが必要であると考え、現在、県独自の検証のための委員会を設置し、検証を進めているところであります。

私といたしましては、検証委員会の検証結果を最大限に尊重するとともに、県議会での御議論、市町村長会議での御意見、原子力政策懇話会での御意見、県民説明会での御意見、県内各界各層からの御意見等を踏まえ、総合的に判断することとしております。

このため、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた国及び事業者による県内原子力施設の安全対策について、私が直接県内各界各層の皆様から御意見を伺う場を設ける必要があると考え、本日、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」を開催したところでございます。何とぞ御出席の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。よろしく願いいたします。

【司会】

ここで、県側の出席者を紹介いたします。

三村知事でございます。

続いて、阿部エネルギー総合対策局長です。

名古屋環境生活部長です。

小山内企画政策部長です。

原田原子力施設安全検証室長です。

続きまして、本日の進行は、コーディネーターの中村浩美様にお願いしておりますので、中村浩美様を御紹介いたします。

中村先生は、『航空ジャーナル』編集長を経まして、宇宙、航空分野のジャーナリストとして独立し、宇宙開発委員会専門委員、原子力委員会専門委員などを歴任するなど御活躍されております。

それでは、これからの進行は中村様にお願いいたします。

【コーディネーター】

御紹介いただきました中村でございます。

福島第一原子力発電所事故を踏まえた青森県内原子力施設の安全対策につきまして、今日は三村知事が県内の各界各層の皆様から直接ご意見、お話をお伺いするという場で、大事な進行の役を仰せつかりました。御出席の皆様の御協力をいただきまして進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日の意見聴取の方法でございますけれども、皆様にお一人ずつ順番に御発言をいただきまして、それについて三村知事がコメントされるという形で全員の皆さんの御意見をお伺いしてまいりたいと思っております。

それでは早速、スタートさせていただきます。

まず、意見をお伺いいたしますのは、青森県商工会議所連合会常任幹事の中村明義様です。中村様、よろしく願いします。

【青森県商工会議所連合会（中村常任幹事）】

御紹介いただきました中村でございます。

このたびの福島第一原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策について、当連合会からの意見を述べさせていただきます。

まず、本年3月の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害を受け、特に、地震に伴う津波により多くの尊い人命が失われました。いまだなお多数の被災者が避難生活を余儀なくされております。謹んで、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さらに、震災に伴います福島第一原子力発電所の事故が、この被害に追い打ちをかけ、4ヶ月が経過した現在においても、依然として収束の目処が立たないなど、我が国経済や国民生活の根幹を揺るがす極めて深刻な事態が続いていると憂慮しております。

さて、この福島第一原子力発電所の事故ですが、天災によるものとはいえ、外部電源と非常用電源の双方を喪失し、冷却機能が失われた原子炉から炉心溶融等により大量の放射性物質が放出されるという、原子力発電の安全性の根幹を揺るがし、原子力を中心とする我が国エネルギー政策全体にも大きな影響を及ぼす重大な事態となりました。そして、多くの国民が、建屋の爆発という衝撃的な映像や、原子力発電所の無残な姿を目の当たりにする結果となりました。

これを受けて、首相は、今後のエネルギー政策について、原子力発電への依存を減らす方針を表明され、太陽光や風力発電などの再生可能な自然エネルギーの活用と、省エネルギー社会の実現を新たな柱に加えることとし、さらに、各電力事業者が事故を教訓とした安全対策を策定する中、東海地震の予想震源域に立地する浜岡原発の全原子炉停止を要請いたしました。浜岡原発の停止については、首相の判断に対し地元関係者や多くの国民から目立った反応はなかったというふうにとめております。しかし、政府は一方では運転を停止している他の原発について、今まで以上に安全性を高めた基準により、安全が確保されれば稼働を認める方針も示しており、今後、電力需給の逼迫が想定されることから、再稼働に向けた立地自治体等との合意形成を急いでこられました。

原発の停止要請など、これら政府の判断は非常に重いものと受けとめてまいりましたが、原子力安全・保安院の安全宣言や、政府の要請を受け一部自治体が再稼働容認を示す中、突然、首相が打ち出したストレステストの実施方針や、昨日の「原発依存を段階的に引き下げ、脱原発社会を目指す」との発言は、国民の安全確保が目的であるものの、経緯の説明不足などから、まさに唐突と言わざるを得ないもの、これも事実であると思います。

もともと原子力発電は、供給安定性や環境適合性、さらに、経済効率性を同時に満たす基幹エネルギーであり、何より国が安全性を前提に積極的に推進してきた事業でございます。エネルギー資源に乏しい我が国の事情を鑑みれば、短期的な状況の変化だけではなく、長期的視点からの十分な議論が必要であり、国のエネルギー政策や政府方針の一貫性を強く求めたいと思います。

さて、さまざまなエネルギーは、我々県民が日常の中で享受している、高度で文化的な生活を

もたらすとともに、日々の経済活動の下支えとなっています。当連合会を構成する各商工会議所の会員事業所も、電気やガソリンなどの直接消費はもちろん、生産や流通など、さまざまな過程でエネルギーを利用しており、さらに、今後の被災地における震災からの復旧には、多くのエネルギーを要するものと考えます。しかし、先ほども申し上げましたが、日本が世界有数のエネルギー消費国であるにもかかわらず、エネルギーの大半を輸入している資源小国であることを改めて認識しなければなりません。そして、原子力に代わる再生可能な自然エネルギーの推進や代替エネルギーの開発はもちろんですが、震災からの一日も早い復旧・復興のためにも、エネルギーの安定供給が優先されるべきであります。

さらに、今後増加が見込まれるエネルギー需要に応えることや、エネルギー資源に乏しい我が国の現状を考慮すると、当面、原子力発電を欠くことはできず、これに代わる次のエネルギーが見つかるまでは、安全確保を大前提とした原子力発電の活用が必要であると考えます。

併せて、全国の原子力発電所からの使用済燃料を再処理し、その中からウランとプルトニウムを取り出し、MOX燃料として再利用するプルサーマルにつきましても、同じく推進しなければならない事業だと考えています。特に、原子力の推進という国策に協力してきた本県の経緯を考えれば、当面、原子力と共存していく必要があり、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた原子力施設等の安全性向上はもとより、万が一の被害を想定した避難道路の整備や、まさに想定外を想定した、より信頼できる安全対策など、県民の安全・安心を最優先に取り組んでいただきたいと思えます。

三村知事におかれましては、震災後、青森県復興プランを速やかに策定され、東日本大震災によって大きな被害を受けた本県の復旧・復興に向けた方向性を示していただきました。さらに、国や事業者が示した安全対策に関し、原子力安全対策検討委員会を設置され、県民の安全性を本県独自の視点から検証・評価することとされており、既に4度の会合を開催されたと伺っております。また、原子力関連施設が立地する自治体におきましては、電源三法交付金や固定資産税等の税収、さらには、雇用や地域経済に対する影響を考慮するなど、容認を急ぎたい事情も理解できます。

これらを踏まえて、当連合会といたしましては、国や電気事業者による安全対策や、今後実施予定のストレステスト、さらに、本県原子力安全対策検討委員会による十分な検証を踏まえ、適切な評価結果が得られることを前提に、東北電力東通原発1号機の運転再開、そして、日本原燃による再処理工場の早期本稼働が適当であると考えます。

そして、本会議の趣旨である、県内原子力施設の安全対策につきましては、現時点で適正に実施されていると受けとめており、また、電気事業者に対しては、ここに示された事故防止のための緊急安全対策を速やかに実施するとともに、福島第一原発を教訓に、二度とこのような事故を発生させないよう、さらなる安全性向上の徹底に努めていただくことを求め、当会の意見といたします。

三村知事には安全確保の大前提を堅持されるとともに、政府方針をしっかりと確認され、原子力

安全対策検討委員会による検証を踏まえた上で御判断されることをお願いいたします。

以上です。

【コーディネーター】

中村様、ありがとうございました。

安定供給の面からの原子力の位置づけ、そして、事故を踏まえた安全対策について、県、知事への要望も承りました。

それでは、皆様の御意見をお伺いしてから、知事にコメントをお願いいたします。

それでは、続いての意見陳述をお願いいたします。青森県商工会連合会の二本柳雄作様です。二本柳様、お願いいたします。

【青森県商工会連合会（二本柳東通村商工会会長）】

私は、東京電力東通原子力発電所1、2号機の建設予定地に一番近い、小田野沢という地域に住んでいます。東通村商工会の二本柳雄作と申します。

今回、このような意見を申し上げる機会を得ましたので、2点ほど申し上げたいと思います。

3月11日発生のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震、そして、高さ十数mの津波に襲われ、青森県から千葉県までの沿岸、市町村は壊滅となりました。死者、行方不明者2万900名の方々に心から哀悼の意を申し上げます。

その際、東京電力福島第一原子力発電所が震度6強、高さ15m以上の津波に襲われ、外部電源及び非常用ディーゼル発電機等が喪失し、現在、まだ収束のめどが立っていない中ではありますが、立地地域、福島の県民の皆様には気の毒に思いますが、必ずや収束すると願っておりますので、それまで頑張ってくださいと思います。また、事業者であります東京電力、国が全力を上げて収束を願うところでもあります。

このような中で、東京電力東通1号機が平成19年秋からの準備工事が終わり、今年4月、本格着工の予定でありましたが、現在、全工事が止まっております。東京電力福島第一原子力発電所の事故収束が何年後になるかわからない状況ではありますが、今、下北は就職、また、一般労働者の働く場がなく、かなり厳しい状況にあります。雇用の確保のためにも、事故の収束に目処が立った後に、東京電力東通原子力発電所1号機の工事の再開をお願い申し上げます。

次に、県は今、数日前から下北郡内、六ヶ所村の原子力施設等の安全対策検証委員会、県民の説明等、国、事業者で行っておりますが、各事業者は建設中から東北電力東通原子力発電所の1号機まで、シビアアクシデントに対する物理的な安全対策を示しております。知事は東北電力東通原子力発電所再稼働については、予定ありきでないと言明等にはコメントしておりますが、今後、電力供給が厳しいとのことですので、県の原子力安全対策検証委員会の判断を仰ぎ、一日も早く再稼働できることをお願い申し上げ、私からの意見といたします。ありがとうございます。

【コーディネーター】

二本柳様、ありがとうございました。地域経済や雇用の面からの工事の重要性というあたりも御指摘をいただきました。東京電力の工事再開、東北電力の再稼働に向けての知事への御期待を伺いました。ありがとうございます。

続きまして、青森県建設業協会から、専務理事の竹内春繁様においでいただいております。竹内様、お願いいたします。

【青森県建設業協会（竹内専務理事）】

青森県建設業協会の竹内でございます。安全対策についての意見を述べさせていただきます。

今回の東日本大震災に伴います福島県での原子力発電所事故につきましては、さまざまな形で本県に多大な影響を及ぼしている状況でございます。原子力発電所は、青森県民の安全・安心の確保が大前提となっているわけでございますので、今回の原発事故を踏まえて、しっかりとした検証のもと、安全対策を十二分に講じていただくことが必要であると考えております。

さらには、事業者が行います安全対策を、よりわかりやすい形で県民の皆様を示していくことも必要であるというふうに考えております。また、今後、さまざまな意見を踏まえた上で、安全対策が計画的に実施されていくものと考えているところでございますが、その過程とといいますか、経過等についても、適時適切に県民の皆様に対しまして情報提供が必要であると考えております。

福島第一原子力発電所事故につきましては、事故原因のさらなる究明、いまだ収束しない事故対応への評価など、さまざまな情報が今後さらに集積されていくものと考えております。事業者に対しましては、このことも踏まえながら、県民一人一人の安全・安心の確保と向上が一層図られますよう、安全対策の構築に全力を注ぎ、次のステップに進むことをお願いするものでございます。

最後になりますが、国民生活の安定、生産活動の安定を踏まえた上でのエネルギー政策のしっかりとした検討を国に対しましては期待するものでございます。

以上でございます。

【コーディネーター】

竹内様、ありがとうございました。安全対策の構築、そして、県民の皆さんへの説明、このあたりについての御要望をお伺いいたしました。ありがとうございます。

続きまして、御意見をお伺いいたしますのは、青森県農業協同組合中央会副会長の岡山時夫様です。岡山様、お願いいたします。

【青森県農業協同組合中央会（岡山副会長）】

ただいま紹介いただきました中央会副会長の岡山です。

まず、私なりにまとめてきたものを申し上げて意見とさせていただきたいと思っております。

原発の稼働、安全対策以前の問題として申し上げますが、まず、原発にかかわる全国の農林漁業者が一番心配しているのは、風評被害であります。我が県においても同じであり、現時点では我々の一番の脅威となっています。現に、台湾へのリンゴ輸出は震災後の原発事故により、風評被害によりほぼ全面ストップしている状態です。このまま23年産もこのような状態になれば、国内産の販売価格にも大きな影響を及ぼすことは必至であります。

また、知事も御存じのとおり、本県農業産出額は、平成21年産で2,644億円と全国8位となっております。ちなみに、福島県は2,450億円と全国で10位ですが、折しも、これからは台風シーズンとなり、台風の北上による放射性物質の飛来などで風評被害等を受ければ、農業への直接被害だけではなく、農業関連産業にも大きな影響を受け、青森県全体の影響は大きいものと考えております。

また、放射能の基準値を超えた出荷停止など、そういう事態が起きたとすれば、当然、価格の低迷など、本県農業にとって大変な被害をこうむるわけでございます。それにおいては、風評被害対策を万全にした上で、稼働の是非を検討していただくようにお願いします。

2つ目として、電力確保に万全を期していただきたい。というのは、現在、電力の15%削減が要請されていますが、代替電源の安定確保が容易でなく、東北電力管内で12月から2月にかけて、供給力不足が起こると新聞報道がなされています。農協はコストの削減や販売力強化のために貯蔵出荷施設の集約化を進めてきました。結果として、施設の大型化になっています。現在進められている消費電力15%削減が仮に9月以降も延長されると、出来秋に向けてコメのカントリーエレベーター、リンゴ、野菜の貯蔵、選果施設の稼働率を大幅に下げなければなりません。その結果として、選果の遅れにより変性を招き、販売価格の低下等により、農家、組合に被害が及ぶことが予想されます。農協としても、節電については努力していますが、出荷先の要望により大量の農産物を販売している状況であり、スムーズな選果、出荷処理をして販売価格の維持向上を図り、農家所得の向上を図る観点から、電力の安定維持に努力していただきたいと思っております。

ただし、県民の安心して暮らせる環境、共存整備が条件であることを申し上げ、私からの意見とさせていただきます。

【コーディネーター】

岡山様、ありがとうございました。農業及びその関連産業の御立場から風評被害の件、それから、電力安定供給、電力確保の件、貴重な御意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。

続きまして、青森県漁業協同組合連合会理事の三國優様、お願いいたします。

【青森県漁業協同組合連合会（三國理事）】

ただいま御紹介いただきました三國でございます。

私のほうから、去る3月11日に発生いたしました、23年東北地方太平洋沖地震及びこれに伴

う津波の被害により、福島第一原子力発電所において発生した事故について、現在も収拾を見ない重大な事態となっていること、改めて危惧しているわけですが、一日も早い収束ができればいいと思っております。

私のほうからは、食の安全ということで、今、いろいろな魚種が漁の最盛期に入っています。そういうことも含めまして、県に原子力の魚に対する調査等早急に調べていただき、そして、その成果を全国に発信していただき、青森県の魚が安全・安心ということを報告していただきたい。それが第1点でございます。

そのほか、先ほども農協からお話もありましたけれども、福島のような大事故になった場合を想定いたしまして、県のほうには何らかの風評被害対策に対する漁業の補償みたいなものを基金のような形で創設していただければありがたいと思っております。

災害は1000年に一度あるかないかと言われていますが、最近の気象状況を見れば、何があるかわからないような時代に入ってきています。私の地元は東通村でございますが、私も漁業者の一人として、この発電所が稼働する前から、電力、村等とも話し合いをして、とにかくお互いに原子力と共存・共栄で地域発展のためにやってもらえればということで進めてまいりました。それに対してこういう事故があつて、漁業者も大変心配しているわけでございます。そういうことも含めまして、安全対策等はしっかりしていただきまして、地域のことを考えれば、私たちも皆さんに消費していただかなければならないものですから、地域がいろいろな雇用対策、地域のためにも安全対策をしっかりやっただきまして、一日も早く東通原子力発電所が動くことをお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、私も新聞、テレビ等いろいろ見っていますが、国の政策が今日、明日、あさつと、各大臣、総理大臣とも全くわかって物を言っているのか、地域のことを何も考えないで、次から次へと発表して、これが日本の国の総理大臣なのかと思つて本当に心配しております。私は地元でございますので、そういうことも含めまして、知事さんには最終的に判断していただければありがたいと思っております。

【コーディネーター】

ありがとうございました。三國様、漁業者のお立場から、食の安全・安心のために県が対策を講じること、それから、風評被害、これは大きいですね。風評被害に対する対策への御要望、そして、これは知事も頭を悩ませていらっしゃると思いますが、国のエネルギー政策というのが、どうも毎日毎日変わるような印象で、地域の皆さんにとっては信じられないような状況が続いているかと思いますが、地域の皆さんの安定のためにも、ぜひ知事としてのお役目を果たしていただきたいというような御要望をちょうだいいたしました。ありがとうございます。

続きまして、社会福祉協議会理事の三浦昭子様、よろしくお願ひいたします。

【青森県社会福祉協議会（三浦理事）】

私は、国民に安定してエネルギーを供給するのは国の責任だと思っております。そのエネルギー源としての原子力発電所のあり方は、前にお話しした先生方と同じ意見でございます。

ただ、社会福祉協議会というのは、施設を経営する者の団体でありまして、小さな施設でも、入っている方の危機管理を一番重要視しております。今回は自然災害による災害でしたけれども、一つ、いつも気になっているのは、テロ対策はどうなっているのか。外国では軍隊が鉄砲を持って警備しているというお話を伺います。その警備まで国が責任を持ってやるべきではないかと今、災害を受けて感じている次第です。そういう点、知事さんのほうからも国に働きかけて、しっかりした安全を確保していただきたいと思っております。

【コーディネーター】

ありがとうございます。テロ対策を含めて本当の安全対策というのは、何といたってもエネルギー政策というのは国の大方針ですから、知事の御立場から、ぜひ国のほうに御要望をされたり、御意見を伝えていただきたいという三浦さんからのお話でした。ありがとうございます。

それでは、お待たせいたしました。青森県地域婦人団体連合会から、川村優子様においでいただいております。川村様、お願いいたします。

【青森県地域婦人団体連合会（川村外ヶ浜町三厩地域婦人団体連合会会長）】

私は県の地婦連のほうから参りましたけれども、私がこれから述べる意見は、地婦連全体の代表ではなくて、青森県に住む一主婦としての感覚でお話ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長年にわたりまして、私たちの団体においては、原燃施設の見学や研修会、勉強会を通し、一抹の不安はありましたものの、科学者や研究者の方々の講演や説明などから、その安全性が確かなものに近づきつつありました。まして、資源の乏しい我が国において、それは国策でもあり、今の便利で快適な日常を維持されるためには必要不可欠なものであると考えていたものです。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災において、原子力の恐ろしさが日々身に迫ってくるようで、本当に恐ろしいです。また、どこかでもう一度このようなことが起こったら、日本は沈没してしまうのではないかと、日本だけではなく世界規模で考えなくてはいけないと思っております。いまだ収束の見通しが立たず、避難されている方々のことを我が身に置き換えて考えますと、何ともやり切れません。

先般、菅総理が脱原発を宣言されました。安定したエネルギーの供給のもとに、快適な生活をしてきた私たちが、自然エネルギーで生活できるまでには数年以上もかかると思っております。そして、多かれ少なかれ、不便や混乱があるかもしれません。しかし、命の重みを第一に考えるべきです。人類は原子力を完全に制御できる技術を持っていないということをしっかりと念頭に置くべきです。

私たちのふるさとが、海や山が放射能で汚染されることがないように、心から願っております。そ

して、私たちの県の原子力の安全を第一に守りつつ、今後、脱原発に向けて自然エネルギーの技術開発を知事には大いに振興していただきたい、そう考えております。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。県民の主婦の一人というお立場からということでございましたけれども、やはり安全の確保、そして、これからの自然エネルギーへの期待、こういったあたりもお伺いいたしました。ありがとうございました。

各界の皆様から御意見をちょうだいいたしました。それでは、三村知事のほうからコメントをお願いいたします。

【三村知事】

本日は皆様方から貴重な御意見を賜ることができました。誠にありがとうございました。

概要をまとめてまいりますと、やはり安全確保ということ、また、テロ対策等も含めての安全対策ということ、これは共通の思いであるということをお願いいたします。また、私どもが今設置しております検証委員会の検証ということの重要性の御指摘等もいただきました。そして、それぞれのお立場で風評ということ、特に第一次産業、農林水産業にとりましての風評の課題の御指摘をいただいたものと思っております。また、一方で、農業におきましても、社会福祉環境の場面におきましても、電力の安定供給の確保の重要性の御指摘もいただいた次第でございます。

また、今、魚類の、県としてもそれを進めることにしておりますが、放射線量のきちんとした調査、安全ということについて、風評とも絡んでくるわけですが、しっかりとこれを示していくことの大切さ、また、安全確保をしての稼働について、エネルギーについての重要性の御指摘もいただきました。また、改めて、安全を守りつつ原子力を進めるにしても、自然エネルギーの開発について、しっかりと県としても進めるべきではないか、こういった御意見等をいただいたものと思っております。

本日いただきましたそれぞれの御意見につきましては、県民の安全・安心の観点から、私どもといたしまして、原子力行政は、本質的には国が進めているわけでございますが、県としての原子力行政に対応していく上で、十分参考にさせていただきたいとそれぞれ考える次第でございます。

今日こうして御多忙のところおいいただき、貴重な御意見を賜ったわけでございますが、何とぞこの案件のみならず、今後とも県政推進に当たりましては、特段の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは、これで第1部、今日は第3部まで予定しておりますが、第1部の皆様からの御意見を伺う会をこれにて終了いたします。御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

— 了 —